

# 民生局健康部

【特別会計国民健康保険費】

実施計画事業

令和4年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	特別会計	国民健康保険	款	1	項	3	目	1	説明資料	27	項目番号	1(1)
事務事業名	特定健康診査事業費									所管部課名	健康部 健康管理支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第20条						
実施計画	大柱	地域で支え合う福祉のまちの再興				分野別計画	データヘルス計画
	中柱	健康管理意識の向上_行動変容を促すための取組の推進					
	小柱	健康管理意識の向上_行動変容を促すための取組の推進					
目標	生活習慣の改善、病気の予防を目的とする特定健康診査を実施し、その結果から自身の健康状態を把握し、糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防し健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目指す。						
目標達成に必要なこと	特定健診受診しやすい環境を整える。 特定健診を受診することは必要なことであるという意識を健診対象者が持つことができる。						
具体的な事業内容	(1)高齢者の医療の確保に関する法律第20条の規定に基づき、40～74歳までの被保険者を対象に事業を実施する。 (2)内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を発見し、生活習慣の改善、病気の予防を目的とする「特定健康診査」を、保健所健診センター(令和4年度より「横須賀市健診センター」に名称変更)及び医療機関に委託して実施する。 (3)対象者に受診券を発送し、健診受診の必要性を意識付けする。市の広報紙やポスター掲示等で広く周知したり、受診が確認できない者には電話や通知による受診勧奨を行い、受診率の達成を目指す。						

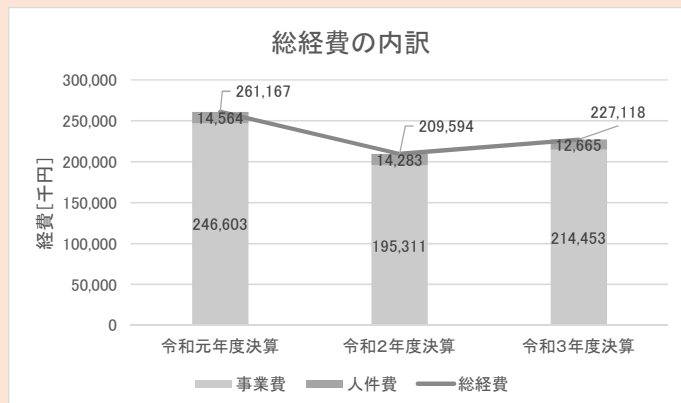
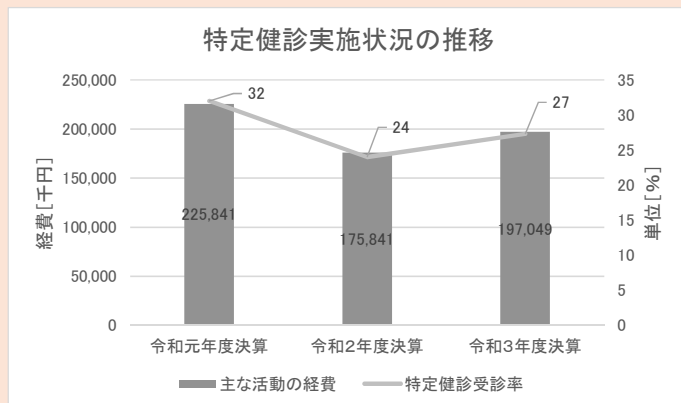
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	単位
① 特定健診の実施	特定健診受診率	32	24	27	%
その他の活動実績	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	単位
② 特定健診未受診者勧奨	勧奨実施件数	41,580	17,913	31,127	件
③ 人間ドック助成・他健診結果提出による記念品贈呈	助成等実施件数	511	412	493	件

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	246,603	195,311	214,453	324,497	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	225,841	175,841	197,049	302,968	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	20,762	19,470	17,404	21,529	千円
b 人件費	14,564	14,283	12,665	17,621	千円
正規職員	1.7	1.7	1.4	2.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	982	985	千円
総経費(a + b)	261,167	209,594	227,118	342,118	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R1年度⇒R2年度</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により下記変更や影響があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の案内送付時期を遅らせた。</li> <li>・健診実施期間が従来より短縮となった。</li> <li>・健診実施を停止した機関があった。</li> </ul>	<p>主な活動に係る変更点(※上記(2)①)</p> <p>R2年度⇒R3年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の案内送付時期を例年通りとした。</li> <li>・例年の予定通り特定健診実施を開始した。</li> <li>・保健所健診センターの健診実施を11月から開始した。</li> <li>・医療機関での感染予防対策に対し、5月～9月の期間で実施した特定健診の委託料に臨時的加算を行った。</li> </ul>
<p>年度ごとの推移の分析(【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)</p>	<p>令和2年度受診率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、24.4%(法定報告値)と令和元年度受診率から7.1ポイント減少したが、令和3年度受診率は、27.2%(令和3年6月時点)と前年度の受診率を上回ることができている。受診率と経費は比例関係にあるため、令和2年度と比較すると令和3年度の事業に係る経費は増額している。</p>		
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特定健診の受診率は大きく減少したが、令和3年度の実績から徐々に回復傾向にあることが伺える。受診率を感染拡大前まで戻せるよう、効果的な周知・啓発・勧奨を実施していく。</p>		

令和4年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	特別会計 国民健康保険	款	1	項	3	目	1	説明資料	28	項目番号	1(2)
事務事業名	特定保健指導事業費								所管部課名	健康部 健康管理支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第24条						
実施計画	大柱	地域で支え合う福祉のまちの再興				分野別計画	データヘルス計画
	中柱	健康管理意識の向上_行動変容を促すための取組の推進					
	小柱	健康管理意識の向上_行動変容を促すための取組の推進					
目標	特定健診の結果特定保健指導の対象となった方が、特定保健指導を利用し自己管理を実践できる習慣を身につけることで、健康寿命の延伸や生涯現役社会の実現につなげる。						
目標達成に必要なこと	特定保健指導実施機関を増やし、特定保健指導を利用しやすい環境を整える。 生活習慣病予備軍のうちに改善することで、健康寿命の延伸につながるという認識を持つことができる。						
具体的な事業内容	(1) 特定健診の結果により、生活習慣の見直しが必要と判断された方(対象者)に対して、特定保健指導を実施する。 (2) 通知や電話により特定保健指導の利用勧奨を行い、実施率の向上を目指す。 (3) 対象者がより利用しやすい環境を整え、実施率の向上を目指す。 (4) 初回面接実施者にスポーツ施設無料体験利用券を配布することで、生活習慣改善に向けて実践しやすい環境を提供する。 (5) 特定保健指導等実施委託機関を対象とした研修会を開催し、指導者のレベルアップを図ることで、特定保健指導の更なる充実を目指す。						

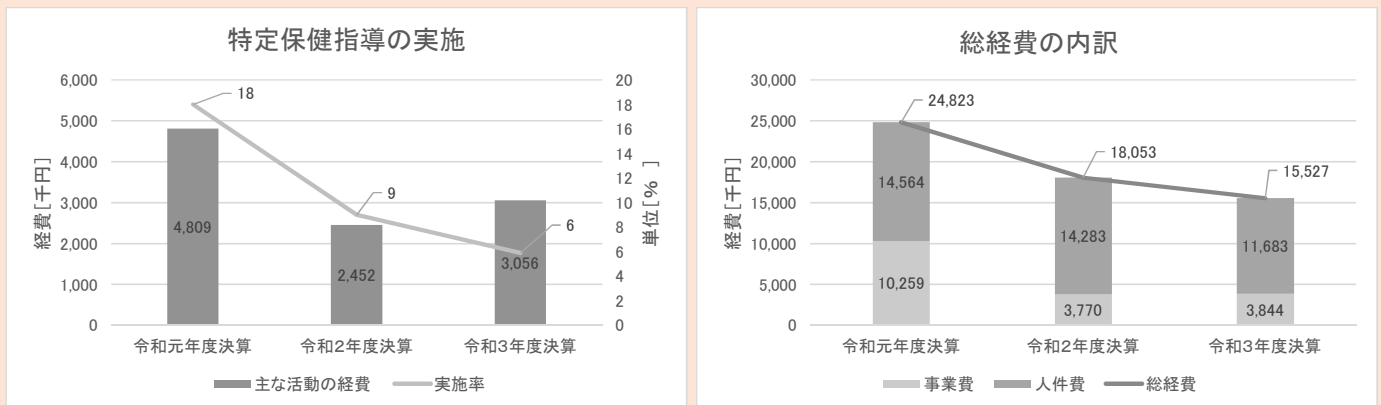
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	単位
① 特定保健指導の実施	実施率	18	9	6	%
その他の活動実績	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	単位
② 電話による利用勧奨	電話件数	1,647	321	853	件
③ 通知による利用勧奨	通知件数	2,070	1,626	1,450	件

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	10,259	3,770	3,844	16,702	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	4,809	2,452	3,056	14,284	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	5,450	1,318	788	2,418	千円
b 人件費	14,564	14,283	11,683	17,468	千円
正規職員	1.7	1.7	1.4	2.1	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	24,823	18,053	15,527	34,170	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R1年度⇒R2年度	コロナ禍により、特定保健指導の実施を一時期停止した期間があった。また、対象者が利用時に医療機関へ出向くことの躊躇感(コロナ感染の心配)が大きく、勧奨業務も中止せざるを得なかった。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	ICTを活用した特定保健指導を開始し、新型コロナウイルス感染症蔓延時でも、事業を実施を継続する体制を整えた。
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	令和2年度の実施率は9%(法定報告値)と前年度比9ポイント減少、令和3年度実施率は6.2%(令和4年6月時点)とさらに減少しているが、前年同時期と比べると0.3ポイント上回っている。実施率に連動し、経費も下がっている(保健指導の実施に応じて支出する委託費用が影響)が、実施率が下がると補助金が減額されるため、実施率を上げるべく、事業を継続する必要がある。		
今後の事業の方向性	実施率達成のため事業を継続し、利用勧奨の強化を進めていく。		

令和4年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	特別会計	国民健康保険	款	1	項	3	目	1	説明資料	29	項目番号	1(3)
事務事業名	重症化予防事業費									所管部課名	健康部 健康管理支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	国民健康保険法第82条						
実施計画	大柱	地域で支え合う福祉のまちの再興				分野別計画	データヘルス計画
	中柱	健康管理意識の向上_行動変容を促すための取組の推進					
	小柱	健康管理意識の向上_行動変容を促すための取組の推進					
目標	生活習慣病をはじめとした、国保被保険者の健康の保持増進のための効果的かつ効率的な保健事業を展開することにより、重症化の予防、健康寿命の延伸及び医療費適正化につなげる。						
目標達成に必要なこと	対象者選定の基となる特定健診受診者数の増加 生活習慣病への理解や、健康の保持増進の意識の高まり						
具体的な事業内容	(1)医療機関との連携を推進し、特定健康診査の結果で慢性腎臓病が疑われる者を適切な治療に結び付ける。 (2)腎機能低下かつ糖尿病治療中の者に対して、かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施する。 (3)特定健康診査の結果やレセプトデータを用いて、生活習慣病が重症化するリスクが高いにもかかわらず治療をしていない者に対して、通知や電話、訪問指導により医療機関への受診勧奨を行う。また、糖尿病治療中断者についても受診勧奨通知を送付する。						

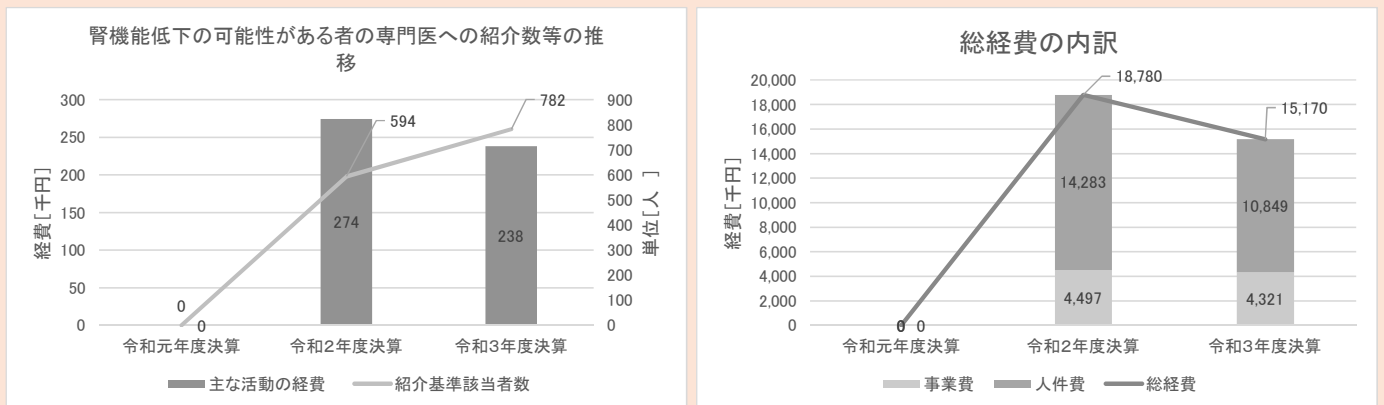
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	単位
① 腎機能低下の可能性のある者を専門医に紹介する	紹介基準該当者数	0	594	782	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	単位
② 糖尿病性腎症重症化予防事業	案内送付件数	51	100	79	通
③ 未治療者に対する医療機関への受診勧奨	勧奨件数	915	669	745	通

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	0	4,497	4,321	6,400	千円
主な活動の経費(※上記(2)①)	0	274	238	633	千円
その他の活動経費(※上記(2)①以外の経費)	0	4,223	4,083	5,767	千円
b 人件費	0	14,283	10,849	16,636	千円
正規職員	0.0	1.7	1.3	2.0	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	0	18,780	15,170	23,036	千円

(4) 年度ごとの推移(【主な活動の実績(※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R1年度⇒R2年度	腎機能低下の可能性のある者へのアプローチ方法を変更した。市から通知を出し受診を勧奨していた方法から、特定健診を受診した医療機関から、直接専門医へ紹介してもらう流れとした。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R2年度⇒R3年度	大きな変更点はないが、帳票類をより分かりやすい内容に修正した。
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	令和3年度の腎専門医への紹介件数は結果を回収できているのが396件(令和4年7月時点)である。		
今後の事業の方向性	医療機関の協力を得ながら、事業を継続していく。		